

サテライトオフィス誘致推進事業業務委託仕様書

1 業務名

サテライトオフィス誘致推進事業業務委託

2 目的

リモートワーク等の新たな働き方が広がりを見せる中、地方進出に意欲を持つ企業等を対象とするモニターツアー等を開催し、サテライトオフィス等の誘致を図ることで、本格的な市内への企業立地に結び付ける。

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日まで（金）

4 委託額の上限額

3,129,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

(1) 企業ニーズ等調査のためのモニターツアーの企画

企業ニーズ調査のためのモニターツアーを企画し、ツアー行程等の商品設定をする。なお、モニターツアーの商品設定では、以下の要件を満たすこと。

- ① ツアーは10～11月に実施すること。また、期間は2泊3日以上とし、宿泊先は男鹿市内とすること。
- ② 市幹部や市内企業等との意見交換の内容を含むこと。

(2) 企業ニーズ等調査のためのモニターツアーの募集

① 対象企業の調査について

- ・地方へのサテライトオフィス設置の意欲がある秋田県外企業を対象とし、以下の項目を整理し一覧表にする。
- ・企業名、所在地、業種、事業概要、従業員数。
- ・地方への進出の意欲度。
- ・男鹿市への関心度。秋田県、男鹿市出身従業員の有無。

② 対象企業の募集について

- ・上記①の対象企業に接触し、男鹿市の事業環境等を説明し、モニターツアーの参加を募集する。
- ・接触の結果は①で作成した一覧表に記載すること。
- ・男鹿市からの推薦者がある場合は、その者をモニターツアーに参加させること。

- ・ ツアー参加者は5社10名以上とする。ただし、参加者は1社2名以内とし、サテライトオフィス等設置の意思決定に関与できるものの参加を必須とする。
- ・ 法人参加を原則とすること。

(3) 企業ニーズ等調査のためのモニターツアーの造成運営

- ① 上記(1)～(2)により企画、募集したモニターツアーについて、視察先、宿泊先、市内移動手段の手配等ツアー造成運営を行う。
- ② サテライトオフィスに関するニーズ、男鹿市がサテライトオフィス誘致活動を行う上での状況を整理するため、モニターツアー参加者にアンケートを実施する。
- ③ モニターツアーの様子、アンケートの結果等を報告すること。

(4) 報告書の提出

実証の成果物として、委託期間終了までに(1)～(3)の内容をまとめた実績報告書(製本及び電子データにより)を提出すること。

6 委託経費に含まれるもの

- (1) 対象企業の調査費用及び企業との接触に係る交通費、通信費、郵送費。
- (2) モニターツアーの経費一式。ただし、参加者の当市までの交通費、ツアー時の食糧費は除く。
- (3) 男鹿市の事業環境プレゼンテーション資料及び実績報告書作成費用。

7 留意事項

- (1) 本業務委託で作成された成果物に関するすべての所有権は市に帰属すること。
- (2) この業務を遂行するにあたり、受託者が第三社に損害を与えた場合、また業務遂行に際し受託者の従業員や機械・設備等に事故や盗難が発生した場合は、すべて受託者の責任において解決すること。
- (3) 受託者は、業務上知りえた秘密を漏らしてはならない。また、委託期間終了後も同様とする。

8 その他

- (1) 委託料の支払いは、業務完了後の実績報告等に基づき行う。
- (2) 本仕様書に定めのない事項は、協議の上、決定する。